

F A Q

(中学校・高等学校理科教育振興助成)

【応募について】

| | | |
|----|-----|---|
| 1. | Q : | 非常勤講師ですが応募はできますか。 |
| | A : | 応募できます。ただし、採択された場合、助成金が受け取れる仕組みがあるかを事前に確認のうえ応募してください。 |
| 2. | Q : | 同一年度に中学校と高等学校の両方への応募はできますか。 |
| | A : | 応募できません。応募者の所属機関により、どちらかを選定してください。 |
| 3. | Q : | 昨年度に研究助成対象者となった教諭が所属する学校から、別の教諭が本年度の研究助成に応募することはできますか。 |
| | A : | 昨年の助成対象研究と異なった研究内容・テーマについては応募できます。昨年助成対象となった研究および類似のテーマでの応募はご遠慮ください。 |
| 4. | Q : | 中学高校一貫校から 2 名の教諭が別々に中学校と高等学校に応募はできますか。 |
| | A : | 応募できます。ただし、推薦者は中学校、高等学校の各々の学校長としてください。 |
| 5. | Q : | 中学高校一貫校で、学校長は中学高校で 1 名です。2 名の教諭が別々に中学校と高等学校に応募する場合、推薦者（学校長）は 2 名を推薦できますか。 |
| | A : | 推薦できます。通常は推薦者（学校長）が推薦できる候補は 1 件ですが、中学高校一貫校で、学校長が中学高校で 1 名の場合は、推薦者（学校長）が 2 件（中学校：1 件、高等学校：1 件）を推薦できます。 |
| 6. | Q : | 応募資格について、国内の中学校・高等学校（高等専門学校を除く）およびそれに準ずる機関の教員および職員とありますが、教育センターの理科担当（指導主事など）は応募できますか。 |
| | A : | 応募できます。 |
| 7. | Q : | 高等専門学校に所属しておりますが応募できますか。 |
| | A : | 応募できません。 |
| 8. | Q : | 過去に応募し選考されなかったテーマで、本年度応募できますか。 |
| | A : | 応募できます。 |

【記載内容について】

| | | |
|----|-----|-----------------------------|
| 1. | Q : | 研究要旨の記載は 4 ページ以上になっても良いですか。 |
| | A : | 3 ページ以内で記載してください。 |

【電子申請について】

| | | |
|----|-----|--|
| 1. | Q : | 郵送、Eメールでの申請はできますか。 |
| | A : | 郵送、Eメールでの申請はできません。 2018年度より電子申請のみの申込になりました のでご了承ください。 当財団ウェブサイトから電子申請にて応募をお願いします。 |
| 2. | Q : | 応募者、推薦者の押印はどうすればいいでしょうか。 |
| | A : | 押印の後、PDF ファイルにて添付してください。 |
| 3. | Q : | 応募締切は4月13日の何時までですか。 |
| | A : | 4月13日24時まで受け付けます。 |

【助成金について】

| | | |
|----|-----|---|
| 1. | Q : | 所属機関として助成金の受入れのルールがありません。個人での受入れはできますか |
| | A : | 所属機関として助成金の受入れのルールがない場合は、個人で受け入れできます。ただし、助成金の納付手続き上、所属機関の代表者の確認（押印）が必要です。 |
| 2. | Q : | 助成金の使用期限はありますか。 |
| | A : | 助成金の使用期限は、特に定めておりません。 |
| 3. | Q : | 助成金はいつから使えますか。 |
| | A : | 振込次第、使用いただいて結構です。 |
| 4. | Q : | 物品購入時の領収書の宛名は武田科学振興財団で良いでしょうか。 |
| | A : | 領収書は所属機関名、個人管理の場合は個人名をお願いします。 |

【研究結果報告について】

| | | |
|----|-----|---|
| 1. | Q : | 中学校・高等学校理科教育振興助成に採択された場合の研究結果報告について教えてください。 |
| | A : | 研究結果報告・収支報告書を提出していただきます。詳細は採択通知時にご連絡します。(中学校・高等学校理科教育振興助成：報告期限は採択年度から2年目の5月末) |

【その他】

| | | |
|----|-----|---|
| 1. | Q : | 採択後に所属が変更になりました。連絡方法を教えてください。 |
| | A : | 新しい所属先機関名、連絡先等を財団ウェブサイト（お問い合わせ）からご連絡ください。 |

以上